

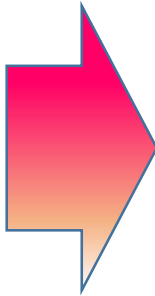
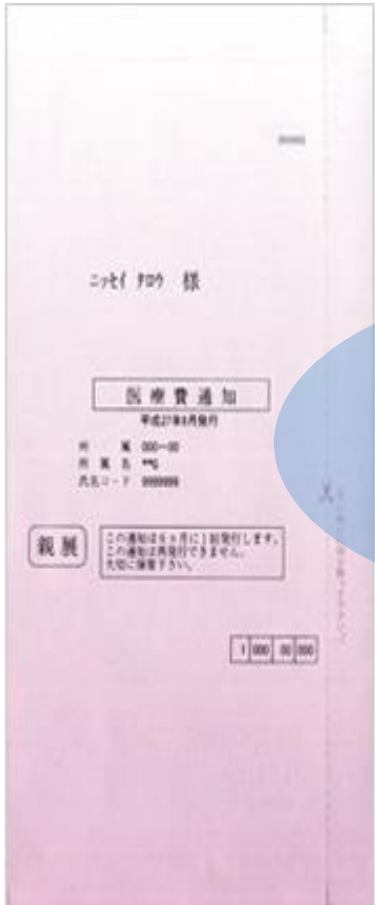
# WEB医療費通知をご確認ください！

「医療費通知」は、被保険者の皆様と健康保険組合が  
医療機関に支払った医療費等をお知らせするものです。



# 2021.1月～紙の医療費通知を収束し、パソコン・スマートフォンで確認できるweb形式に変更となりました！

《医療費通知書》



[医療費のお知らせ](#)  
 Member's Site

[閉じる](#)

## 日本生命健康保険組合

### 医療費の確認 (当月)

番号: 1111111

続柄	生年月日	診療年月	日数	診療区分	医療機関	医療費の総額	医療費の内訳			給付区分
							健保組合が支払った額	国・市町村が支払った額	病院の窓口で支払った額	
令和02年12月分										
本人	S44/11/26	R02/09	1日	医外	〇〇クリニック	22,370	15,659	0	6,711	
本人	S44/11/26	R02/09	1日	調剤	〇〇クリニック	1,900	1,330	0	570	
子	H15/09/23	R02/09	1日	医外	〇〇クリニック	4,410	3,087	823	500	
子	H15/09/23	R02/09	1日	調剤	〇〇クリニック	2,850	1,995	855	0	
合計						31,530	22,071	1,678	7,781	
総合計						31,530	22,071	1,678	7,781	

【凡例】 S:昭和/H:平成/R:令和

## ■ 閲覧時期

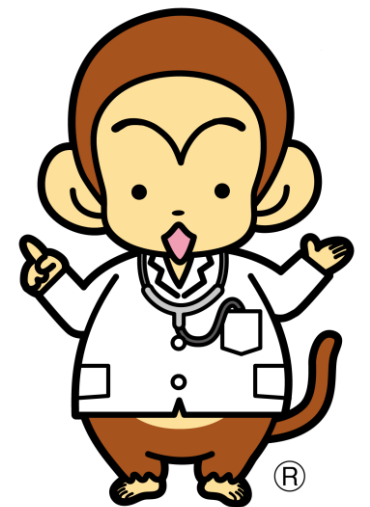
	確認できる診療月	閲覧いただける期間
令和2年 1月から	今年 6月診療分まで	今年 9月中旬頃～9月末日
	今年 10月診療分まで	来年 1月中旬頃～3月末日
	今年 11月診療分まで	来年 2月中旬頃～3月末日

みなさんが医療機関で支払った医療費は、どのように計算されているのかご存じですか。窓口では、本人、ご家族の外来、入院いずれも原則医療費の3割を支払うだけですので、その額が正しいかどうかわかりにくいしくみになっています。

そこで、健康保険組合では、みなさんが支払った医療費に間違いがないかを確認いただくため、「医療費通知」を作成し、ホームページよりご確認いただけるようにしています。

# 【ご注意ください！】

- ✓ **受診した覚えがない医療機関の記載はありませんか？**
- ✓ **医療機関の窓口で支払った額と記載金額が異なっていませんか？**
- ✓ **診療日数・医療費総額・自己負担額など、内容をご確認ください。**
- ✓ **公費（医療費助成）**を受けている方は、「**国・市町村が支払った額**」欄に**医療費が印字されているか**ご確認ください。



# ■ 閲覧方法①

日本生命  
健康保険組合

Google 提供

検索



こんなとき >



申請書ダウンロード >



よくある質問 >



保険料と保険給付 >



健康づくり >



健康保険のしくみ >

健康づくり  動画配信中

禁煙始めてみませんか？

受診編

ライフシーン編

保険証編

健康づくり編

病気やけがで  
受診したとき



立て替え払いを  
したとき



医療費が  
高額になるとき  
(限度額適用認定証)



入院したときの  
食事



第三者行為に  
あったとき  
(交通事故等)



健康こんぱす



機関誌「はつらつ」・  
社会保険のご案内



みんなの健康応援サイト  
KENPOS



健康診断を受けるとき



医療費通知



家庭用常備薬の斡旋



特定健診・特定保健指導



データヘルス計画



事務担当者ページ



## ■ 閲覧方法②

Home > Web医療費通知に関するご案内

# 日本生命 健康保険組合

Google 提供 検索

- こんなとき >
- 申請書ダウンロード >
- よくある質問 >
- 保険料と保険給付 >
- 健康づくり >
- 健康保険のしくみ >

## Web医療費通知に関するご案内

[>ログイン画面へ](#)

「医療費通知」は、被保険者の皆様と日本生命健康保険組合が医療機関に支払った医療費等をお知らせするものです。医療費は窓口で支払った自己負担だけでなく、被保険者の皆様からいただいた「保険料」からも医療機関に支払われています。受診した覚えがない医療機関などの記載がないかをご確認ください。

## ■ 閲覧方法③

### 日本生命健康保険組合

#### 組合員専用サイト

#### 組合員利用者認証

ログインについてわからない方は [こちら](#)

⇒ ログイン

- 「保険証記号」「保険証番号」「パスワード」は別途お知らせしています。
- 当健康保険組合の「医療費通知について」は[こちら](#)
- 当健康保険組合の「個人情報保護方針」は[こちら](#)

## ■ 閲覧方法④

**組合員専用サイト**

**組合員利用者認証**

ログイン情報を入力して、ログインボタンを押してください。

保険証記号	1
保険証番号	2
パスワード	3

**ログイン**

**保険証の記号（4桁）**  
日本生命の職員、スタッフは「**1100**」  
任意継続の方は「**5100**」  
グループ会社、特例退職の方は、**保険証に印字の記号**

**保険証の番号（7桁）**

**保険証の右下に印字の番号（9桁）** ※初回ログイン後、パスワード変更が必要

《一般・任意継続の方》

健康保険 被保険者証	交付 令和 3年 3月25日 有効期限 令和 12年 3月 2日	ジェネリックを 希望します
本人 (被保険者)	記号 <b>XXXX</b> 番号 <b>XXXXXXXX</b>	
氏名 日生 太郎	生年月日 昭和39年 11月29日 性別 男	
資格取得日 令和 3年 3月25日	事業所所在地 大阪市中央区今橋3丁目5番12号	事業所名称 日本生命保険相互会社
保険者所在地 大阪市中央区今橋3丁目5番12号	保険者番号 XXXXXXXX	電話 06(6209)4868
保険者名称 日本生命健康保険組合	000101132	見本

《特例退職者の方》

健康保険 被保険者証	交付 令和 3年 3月25日 有効期限 令和 12年 3月 2日	ジェネリックを 希望します
本人 (被保険者)	記号 <b>6100</b> 番号 <b>XXXXXXXX</b>	
氏名 日生 太郎	生年月日 昭和39年 11月29日 性別 男	
資格取得日 令和 3年 3月25日	事業所所在地 大阪市中央区今橋3丁目5番12号	事業所名称 日本生命保険相互会社
保険者所在地 大阪市中央区今橋3丁目5番12号	保険者番号 XXXXXXXX	電話 06(6209)4868
保険者名称 日本生命健康保険組合	000101132	見本

### パスワードロックがかかってしまった場合

→パスワードを初期化させていただきます  
氏名（フルネーム）、保険証記号番号を  
日本生命健康保険組合E-メールアドレス  
[kenpo@nissay.co.jp](mailto:kenpo@nissay.co.jp) へ送信ください



## ■ 閲覧方法⑤



## トップページ

▶ バックナンバー

2021/09/01 **NEW** [医療費のお知らせ](#)  
令和3年09月掲載分（令和2年12月～令和3年5月診療分）を掲載しました。

2021/02/05 ▶ [医療費のお知らせ](#)  
令和02年医療費控除申請用データが「医療費控除」ボタンよりダウンロードできます。

2021/02/05 ▶ [医療費のお知らせ](#)  
令和3年02月掲載分（令和2年11月診療分）を掲載しました。

## ■ 閲覧方法⑥

医療費のお知らせ

Member's Site

トップページ	医療費の確認（当月）	医療費の確認（期間指定）	医療費控除	パスワード変更
ログアウト				

[トップページ](#) > [医療費の確認（期間指定）](#)

### 医療費の確認（期間指定）

医療費明細の照会を行います。

令和2年1月診療分からの医療費を閲覧することができます。

【入力例】 令和2年1月診療分から令和2年3月診療分まで

令和03年 ▼ 1月 ▼ 診療分から 令和03年 ▼ 6月 ▼ 診療分まで

> OK



# ■ 閲覧方法⑦

Member's Site

ココを確認する！

## 医療費の確認（期間指定）

番号： [ ]

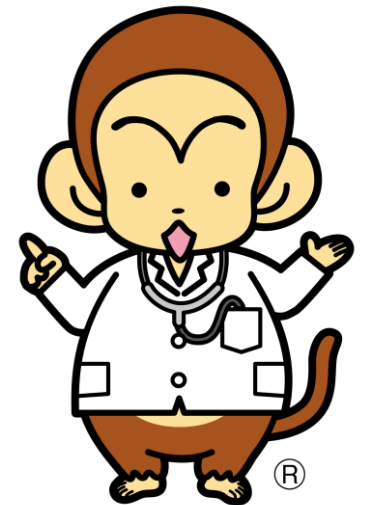
続柄	生年月日	診療年月	日数	診療区分	医療機関	医療費の総額	医療費の内訳			給付区分
							健康組合が支払った額	国・市町村が支払った額	病院の窓口で支払った額	
令和03年05月分										
本人	S50/[ ]	R03/02	1日	医外	[ ]耳鼻咽喉科医院	4,110	2,877	0	1,233	
本人	S50/[ ]	R03/02	1日	調剤	[ ]薬局	6,930	4,851	0	2,079	
合計						11,040	7,728	0	3,312	
令和03年06月分										
本人	S50/[ ]	R03/03	2日	医外	[ ]・内科	18,650	13,055	0	5,595	
合計						18,650	13,055	0	5,595	

## 記載内容に誤りはありませんでしたか？

- ✓ 内容について不審な点や疑問がありましたら、健康保険組合へご連絡ください。
- ✓ 公費（医療費助成）を受けている方

乳幼児、一人親家庭、重度身体障害者などに該当し、  
市区町村より公費（医療費助成）を受けている方で公費（医療費助成）の  
受給開始・変更・終了がある場合は、健康保険組合へ連絡が必要です。

医療費の自己負担額の免除または軽減の届け出がない場合、  
後日、医療費の精算（戻入）が発生する可能性があります。  
また、終了の届け出がない場合、高額療養費、一部負担還元金等の給付が  
受けられない場合がありますのでご注意ください。



医療機関へは、窓口で支払った自己負担分だけでなく、被保険者のみなさまからいただいた「保険料」からも医療費が支払われています。

受診した覚えがない医療機関の記載がないか、金額に間違いがないかご確認いただき、不審な点や疑問がありましたら健康保険組合へご連絡ください。



日本生命健康保險組合